

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津玉 高秀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員コーポレート本部長 福村 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員コーポレート本部長 福村 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 大興電子通信株式会社 関西支店 （大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号） 大興電子通信株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目6番5号） 大興電子通信株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目340番1号）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備える
ものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	5,903,385	6,163,126	35,317,010
経常損失 (千円)	968,121	999,935	563,198
四半期(当期)純損失 (千円)	981,812	1,014,138	675,972
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	998,094	960,179	600,389
純資産額 (千円)	3,138,449	2,331,007	3,292,026
総資産額 (千円)	18,567,907	17,861,806	21,376,435
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	79.03	81.69	54.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.4	12.5	14.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、営業損失10億3百万円(前年同期は営業損失9億74百万円)、経常損失9億99百万円(前年同期は経常損失9億68百万円)、四半期純損失10億14百万円(前年同期は四半期純損失9億81百万円)を計上しており、当第1四半期連結会計期間末の利益剰余金は20億34百万円(前年同期は、13億25百万円)となっております。また、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は8億24百万円となり、第57期(平成22年3月期)から第59期(平成24年3月期)までの連結会計年度においても3期連続でマイナスとなっております。

このような状況により継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通り、当該事象又は状況を解消し、改善するための具体的な対応策をとっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や円安による原材料・原油価格の上昇等がみられたものの、企業収益や雇用環境の改善などにより、緩やかな回復基調にあります。

当情報サービス業界におきましては、大企業を中心に設備投資への意欲は改善傾向にあり、ICT投資についても回復の兆しが見られましたが、当社の主要顧客層である中堅企業においては、引き続きICT投資に対する低価格志向が根強く、価格競争が激化しております。

こうした環境のなか、当社グループは「お客さま第一」の方針のもと、「品質向上」への取組み継続により、顧客満足度の高いサービスの提供に努めてまいりました。

具体的な施策としては、主要なビジネスパートナーである富士通株式会社及び同社グループとの連携強化による受注拡大、販売促進に努め、収益向上を目的とした顧客接点増加への活動を強化しております。また、今後の成長基盤となる自社開発ソリューションの機能強化、チャネルビジネス拡大及びクラウドサービス提供などに継続的に取り組むとともに、新たにシステムアシュアランス本部を組織し、さらなるプロジェクト品質の向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高69億78百万円(前年同期比110.2%)、売上高61億63百万円(前年同期比104.4%)となりました。

利益面につきましては、退職給付費用の増加、自社開発ソリューションの品質向上コストおよび受注損失引当金を計上したことにより、営業損失10億3百万円(前年同期は営業損失9億74百万円)、経常損失9億99百万円(前年同期は経常損失9億68百万円)となりました。

また、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を計上した結果、四半期純損失につきましては、10億14百万円(前年同期は四半期純損失9億81百万円)となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

情報通信機器部門

情報通信機器部門では、富士通株式会社、株式会社富士通マーケティングとの連携強化により、受注高24億14百万円(前年同期比153.0%)、売上高22億43百万円(前年同期比105.4%)となりました。

ソリューションサービス部門

ソリューションサービス部門は、受注高45億64百万円(前年同期比96.0%)、売上高39億19百万円(前年同期比103.9%)となりました。同部門の内訳としては、ソフトウェアサービスでは、既存顧客を中心に民需分野において堅調に推移し、受注高26億6百万円(前年同期比97.8%)、売上高22億10百万円(前年同期比112.4%)となりました。また、保守サービスでは、引き続き単価下落の影響を受け、受注高11億11百万円(前年同期比

83.8%)、売上高11億70百万円(前年同期比99.3%)となりました。最後に、ネットワーク工事では、既存顧客を中心に堅調に受注が推移しており、受注高8億46百万円(前年同期比111.1%)、売上高5億38百万円(前年同期比85.5%)となりました。

当社グループの四半期業績の特性について

情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高および利益は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題及び経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。

当社はこの方針の下、次の取組みを行っていきます。

- ・業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ・大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ・業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ・株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取組むこと
- ・不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ・良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるように努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の金額は8百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因や問題点と経営戦略および今後の方針について

当社グループは、コンピュータメーカー各社および関連ソフトウェア会社、ソフトウェアパッケージ会社、システムインテグレータ、コンサルティング会社など多種多様な企業と競合関係にあり、今後、同業他社あるいは新規参入者との取扱い商品・サービス、業務スキル、技術面等での競争結果によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような要因を解消するため、当社グループは「お客さま第一」の基本に立ち返り、「顧客視点」の営業活動を積極的に展開するとともに、コスト削減の推進に加え、会社体質の変革を進めてまいります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、情報通信機器等の仕入、ソフトウェア等の制作および人件費を主とする販売費及び一般管理費等によるものであり、これらを使用とする運転資金の安定的かつ機動的な確保を資金調達の基本方針としております。この方針に沿い、当第1四半期連結会計期間末現在、短期借入金28億99百万円、長期借入金4億99百万円(1年内返済予定の長期借入金を含む。)、及び銀行保証付き私募債1億54百万円(1年内償還予定の社債を含む。)を本邦内において調達しております。

当社グループは、大幅な固定費削減や事業ポートフォリオの見直しによる構造改革および売掛金の回収促進などの営業活動によるキャッシュ・フローの改善に加え、金融機関からの安定した資金調達により、当社グループの成長を維持するための運転資金を確保する方針であります。

(6)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当第1四半期連結会計期間において存在しておりますが、経営改善策を実施することで、安定した収益基盤を確立することに加え、コスト削減策の実行で損益分岐点を引き下げることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。なお、経営改善策の主な内容は以下のとおりであります。

安定した収益基盤を確立するための施策

- ・製販一体の組織で特色あるビジネスを推進することにより事業価値を高めます。
- ・顧客接点増による「お客さま第一」を継続し、受注と売上を増加します。
- ・商品・人材・仕事のすべてにおいて徹底的に品質にこだわる経営を進めることで、非効率をなくし利益率を向上します。
- ・富士通株式会社グループとの連携強化により既存ビジネスを拡大します。
- ・自社開発ソリューションの品質を強化し、中堅企業向けの販売拡大およびクラウドビジネスの確立を図ります。
- ・手術記録製品、地域連携医療システム等の医療ビジネスを展開します。
- ・マイナンバー実用化に向けた取り組みを推進します。
- ・駐在員の増配置により海外市場の開拓に取り組み、ASEANを始めとして自社開発ソリューションの展開を図ります。
- ・新商品ならびに新サービスの調査、企画、開発を継続するとともに、ベンダーおよびパートナーの開発にも取り組みます。
- ・不採算プロジェクト発生の事前防止と遂行中プロジェクトの課題の早期発見のために、現場部門における品質管理体制を強化するとともに、システムアシュアランス本部を新設し、全社的なプロジェクトの監理・支援を強化することによって、プロジェクトのリスクをコントロールし、損失の極小化を図ります。

損益分岐点を引き下げる経費削減策

- ・就業時間の延長を始めとした体質改善活動によりコスト削減を継続します。
- ・本社及び支店における事務所賃借料の抑制を継続します。
- ・人員の直間比率を見直し、徹底的に直接部門を支援する体制を整備し運用します。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,561,219	12,561,219	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	12,561,219	12,561,219	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	12,561,219	-	3,654,257	-	272,811

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,173,000	12,173	同上
単元未満株式	普通株式 242,219		同上
発行済株式総数	12,561,219		
総株主の議決権		12,173	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式841株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大興電子通信株式会社	東京都新宿区 揚場町2-1	146,000		146,000	1.16
計		146,000		146,000	1.16

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、147,933株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第61期連結会計年度

有限責任 あずさ監査法人

第62期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

太陽A S G有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,009,319	2,839,536
受取手形及び売掛金	9,760,909	4,539,183
機器及び材料	9,114	12,104
仕掛品	4,887,706	5,592,755
その他	428,065	527,199
貸倒引当金	5,645	16,602
流動資産合計	17,089,470	13,494,177
固定資産		
有形固定資産	1,396,014	1,381,251
無形固定資産	211,554	206,227
投資その他の資産		
投資有価証券	1,903,024	1,999,487
退職給付に係る資産	328,994	332,736
その他	492,079	496,865
貸倒引当金	48,583	51,618
投資その他の資産合計	2,675,514	2,777,470
固定資産合計	4,283,083	4,364,949
繰延資産	3,881	2,680
資産合計	21,376,435	17,861,806
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,383,612	3,846,108
短期借入金	2,690,000	2,899,000
1年内償還予定の社債	148,500	97,500
1年内返済予定の長期借入金	522,860	272,560
未払法人税等	50,100	20,355
賞与引当金	319,100	116,300
製品保証引当金	4,000	3,900
その他	1,296,175	1,646,138
流動負債合計	11,414,348	8,901,862
固定負債		
社債	57,000	57,000
長期借入金	280,480	226,840
退職給付に係る負債	5,673,351	5,671,306
繰延税金負債	421,009	445,387
その他	238,218	228,403
固定負債合計	6,670,060	6,628,936
負債合計	18,084,408	15,530,799

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,654,257	3,654,257
資本剰余金	272,811	272,811
利益剰余金	1,019,900	2,034,038
自己株式	31,889	32,053
株主資本合計	2,875,278	1,860,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	553,202	595,432
退職給付に係る調整累計額	242,840	227,898
その他の包括利益累計額合計	310,362	367,534
少数株主持分	106,384	102,496
純資産合計	3,292,026	2,331,007
負債純資産合計	21,376,435	17,861,806

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1 5,903,385	1 6,163,126
売上原価	5,359,839	5,676,835
売上総利益	543,546	486,291
販売費及び一般管理費	1,518,152	1,490,182
営業損失()	974,606	1,003,891
営業外収益		
受取利息	97	79
受取配当金	14,584	11,424
助成金収入	12,135	10,984
その他	6,955	7,973
営業外収益合計	33,772	30,461
営業外費用		
支払利息	21,604	21,988
その他	5,682	4,516
営業外費用合計	27,287	26,505
経常損失()	968,121	999,935
特別損失		
過年度決算訂正関連費用	15,291	-
特別損失合計	15,291	-
税金等調整前四半期純損失()	983,412	999,935
法人税、住民税及び事業税	5,338	14,039
法人税等調整額	-	3,377
法人税等合計	5,338	17,416
少数株主損益調整前四半期純損失()	988,751	1,017,352
少数株主損失()	6,938	3,213
四半期純損失()	981,812	1,014,138

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	988,751	1,017,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,380	42,190
退職給付に係る調整額	-	13,246
持分法適用会社に対する持分相当額	36	1,734
その他の包括利益合計	9,343	57,172
四半期包括利益	998,094	960,179
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	991,155	956,966
少数株主に係る四半期包括利益	6,938	3,213

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しを行い、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金及び当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

- 1 情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	39,698千円	40,929千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社グループは情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	79円03銭	81円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	981,812	1,014,138
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	981,812	1,014,138
普通株式の期中平均株式数(株)	12,424,005	12,413,719

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大興電子通信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年8月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成26年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。